



岡 教 生 第 4 8 号  
岡 入 第 4 9 号  
令 和 2 年 4 月 2 2 日

各学校施設開放運営委員会 様

岡 山 市 教 育 委 員 会  
教 育 長 菅 野 和 良

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校施設開放事業の中止期間の延長について（通知）

平素から学校施設開放事業に関しまして、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、学校施設開放事業については、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校施設開放事業の中止期間の延長について（令和2年4月2日付岡入第10号、岡教生第5号）」にて、令和2年4月7日から令和2年4月30日まで中止期間を延長する旨をお伝えしているところですが、令和2年5月6日（水）まで、事業の中止期間を延長することで決定しましたのでお知らせします。

大変恐縮ですが、別添の案文を参考に、利用団体に対して周知方よろしく願いいたします。

なお、今後の状況に応じて中止期間を変更する場合がありますが、いずれに致しましても、4月30日頃までに今後の方針につきまして通知をさせていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

※再開の際は、当面の間は、3密の防止、施設使用の前後におけるドアノブ・スイッチ・備品等の消毒の実施など、感染防止の対策を利用団体において実施していただくことが使用の条件になる予定ですので、再開に向けて、必要な感染対策を行えるよう、各利用団体でご準備を進めておいてください。

※使用料を既に納付した場合には、使用料は原則として使用可能な日に充当（振替）するものとし、充当が困難な場合は還付するものとします。

※すでに申請された申請書等は、中止期間を除いて有効なものとして取り扱いますので、再度の提出は必要ありません。

お問い合わせ先

生涯学習課 TEL 086-803-1606

スポーツ振興課 TEL 086-803-1615



令和2年4月22日

学校施設開放事業 利用団体代表者 様

学校施設開放運営委員会

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校施設開放事業の中止期間の延長について（通知）

平素から学校施設開放事業に関しまして、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、学校施設開放事業については、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校施設開放事業の中止期間の延長について（令和2年4月2日付岡ス第10号、岡教生第5号）」にて、令和2年4月7日から令和2年4月30日まで中止期間を延長する旨をお伝えしているところですが、令和2年5月6日（水）まで、事業の中止期間を延長することで決定しました。なお、今後の状況に応じて中止期間を変更する場合がありますが、いずれに致しましても、4月30日頃までに今後の方針につきまして通知をさせていただきますと予定としております。」との通知がありましたのでお知らせします。

利用団体の皆様には、引き続きご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

※再開の際は、当面の間は、3密の防止、施設使用の前後におけるドアノブ・スイッチ・備品等の消毒の実施など、感染防止の対策を利用団体において実施していただくことが使用の条件になる予定ですので、再開に向けて、必要な感染対策を行えるよう、各利用団体の皆様でご準備を進めておいてください。

※使用料を既に納付した場合には、使用料は原則として使用可能な日に充当（振替）するものとし、充当が困難な場合は還付するものとします。

※すでに申請された申請書等は、中止期間を除いて有効なものとして取り扱いますので、再度の提出は必要ありません。